

# 社会福祉法人ゆめグループ福祉会令和4年度（2022）事業報告

## 1. 社会福祉法人ゆめグループ福祉会の基本理念

- 1) 障がいのある人々の権利を守り、その選択と自己決定を尊重します。
  - 2) 障がいのある人たちの生きがい・労働を支え、地域生活を営む力をつけられる支援を行います。障がいの有無を問わず、ともに交流し、ともに働き、ともにくらす場をつくります。
  - 3) 障がいのある人たち・その家族・地域住民のねがいにもとづき、地域に根ざした、開かれた施設をつくり、地域の福祉の向上をめざします。
- 以上の理念に基づき、各種の事業に取り組んできました。

## 2. 事業運営

以下の第2種社会福祉事業の運営及び公益事業を実施した。

施設の事業報告は別紙。

- 1) 第2種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）の運営：  
ゆめ工房、ゆめ工房北砂、ふれあい工房、ドリーム第2、ドリーム第2分室リサイクル工房サラエ、ドリーム第2分室ドリーム第3、ドリームクラブハウス
  - 2) 第2種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（多機能型：就労継続支援B型、生活介護）の運営：ネットワークゆめ工房
  - 3) 第2種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（共同生活援助）運営：  
ひだまり第3・ひだまり第4、ひだまり第5、いぶき寮、丸山ハイツ・東砂ハウス
  - 4) 第2種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（居宅介護、重度訪問介護、同行援護）、移動支援事業運営：地域交流支援センター
  - 5) 第2種社会福祉事業 特定相談支援事業：ゆめ相談支援事業所の運営
- 以下の公益事業の運営を実施した。
- 1) 公益事業：  
「江東区心身障害者生活寮」 生活寮ひだまり、生活寮ひだまり第2の運営

## 3. 2022年度の取り組み

- 1) 役員人事：評議員の任期満了により、評議員選任解任委員会を開催、評議員を選任した。
- 2) 行事：新型コロナの影響で、2022年度の行事が殆ど中止になった。その中でズームを活用し、入所式、新年顔合わせなど全員で行った。また、各事業所ごとに感

染状況に留意しつつ、できる範囲で外出、外販などを行った。

- 3) ひきつづき新型コロナ感染症対策：検温、消毒器の設置、加湿清浄機の設置、アリルパーテーションの設置の対策を各事業所の実情に応じて実施した。PCR 検査は江東区補助金などを活用し定期的に行った。その他、抗原検査も事業所毎に適宜実施した。砂町銀座の無料 PCR 検査も利用した。
- 4) 食品製造や店舗型の就労継続支援事業所について：感染防止上営業ができず、受注作業などを行って工賃を確保した。感染者や濃厚接触者が判明する度に、該当事業所を安全のため 2 日～1 週間程度閉所した。在宅支援などを行うも、訓練費の減少、加算減少等が重なり、事業所運営を圧迫している。しかし、受注作業も各事業所にとって大きな作業の柱となりつつあった。また、保健師がコロナ対応に追われていたが、感染の合間で新規利用者の紹介につながった例もあった。
- 5) グループホームについて：感染者が出て、個室での隔離や日中活動中止などが次いだ。高齢化の為、地方施設に入所した方も出たが、その補充がうまくいかなかった。慢性的な空き部屋解消のため東砂ハウスの夜間体制の運用を開始したが、空き部屋が一部屋出ている。また、区型 GH ひだまり第 2 では利用者の死去に伴い空きベや期間と夜勤による大幅赤字を生じた。
- 7) 施設整備の改善：共同募金 B 配分を活用し、備品購入を行った。次年度グループホームの B 配分申請は連絡ミスで申請できなかった。
- 8) 職員参加による研修の実施：ズームを使用した施設長会議、職員会議が定着した。ズームを使用しての研修も受講を進めた。職員対象の虐待防止研修を各施設で実施した。新人対象の研修、虐待防止研修も行った。
- 9) 地域連携の取り組み：地域交流イベントは中止となった。江戸資料館通りかかしコンクール、ソーシャルアート、絵馬作成には参加することが出来た。
- 10) 法人組織体制：施設長会議や、職員会議、グループホームの定例会議もズームで行った。年度末には施設長会議を月 1 回対面で行うようになった。
- 11) 第 3 者評価：3 事業所と 2 グループホームで実施。
- 12) 行事の取り組み：4 月 入所式 1 月 年初顔合わせ ズーム開催
- 13) 12 月に江東区より法人の監査、改善点の報告と理事会での議決など

#### 4. 理事会・評議員会の開催

##### 1. 理事会

対面とズームの複合開催

- 1) 第 1 回理事会【令和 4 年 6 月 1 日 (水)】

業務執行報告、2021年度事業報告、2021年度決算報告、ひだまり第3運営規定変更の件、リモート参加の外部役員報酬の件、定時評議員会の招集事項の決定

2) 第2回理事会【令和4年9月29日(水)】

ひだまり第3運営規定変更の件、リモート参加の外部役員報酬の件、業務執行報告

3) 第3回理事会【令和5年2月2日(木)】

令和4年度補正予算について、経理規定に対象事業所追加の件、業務執行理事1名の件、ゆめ工房・ゆめ工房北砂と理事の利益相反事項の承認について、

4) 第4回理事会【令和5年3月7日(火)】

令和5年予算案、事業計画案について、評議員会を3月28日に対面及びズームで行う件。

## 2. 評議員会

1) 第1回評議員会【令和4年6月15日(水)】

2021年度事業報告、2021年度決算、役員報酬規程の改定、ひだまり3運営規定、就業規則一部変更

2) 第2回評議員会【令和4年10月19日(水)】

コロナ危険手当創設の件、ベースアップ等手当創設の件

3) 第3回評議員会【令和5年2月20日(月)】

決議の省略 2022年度補正予算、役員報酬の金額明示、評議員報酬規程の書面決議名称変更

4) 第4回評議員会【令和5年3月28日(火)】

令和5年度予算および事業計画

## 5. 2022年まとめ

1) 理事会 評議員会 評議員改選を規則通り手順で行った。監査を受けて各種改善に取り組んだ。

2) 財政的には、報酬単価の切り下げ、加算への対応不可能、生活寮の赤字問題、居宅介護事業の減少、ヘルパー人手減少など改善が必要な問題が山積している。対策としては、就労B型→生活介護への切り替え、グループホームの夜間体制などにより稼働率を上げるなどが考えられるか、いずれにしても中期計画をたて資金計画を立てたうえで新規の取り組みを行っていくことが大切である。

3) 次世代の人材育成を進めるうえで、各種委員会への若い職員、利用者参画、経

営情報の職員への公開をすすめやる気を引き出すこと、労働条件を労基署の基準にあわせていくこと、ハラスメント、虐待防止など各種次年度より実施される基準をクリアすることなどを引き続き進めて行きたい。